

住民説明会での主な意見の概要と回答

1 住民説明会開催状況

R 4 年度	9 / 9	西町地区住民説明会	11名 (西町地区の自治会長・住民)
	10 / 19	山崎地区自治会説明会	55名 (景観形成地区内の自治会長・住民)
R 6 年度	10 / 4	西町地区住民説明会	12名 (重点区域案含む自治会内の住民)

2 住民説明会における意見について (R6. 10. 4)

No	意見の概要	回答
【景観形成重点区域の制度】		
1	景観形成重点区域の目的は「賑わいづくり」なのか。一般住民にとっては、通りが賑やかになることは好ましくない。	重点区域の目的は、特に優れた景観の区域を重点的に整備し、「地区の顔づくり」をすることである。その結果として、訪れる県民等が増えることも考えられる。今後、地元の意向として、観光客が増えることについて抵抗がある場合は、指定しないことも選択肢としてありうる。
2	指定後に指定を外すことは可能なのか。	景観形成重点区域内の建物が解体等により、地区の顔として重点的に整備することがふさわしくないと判断される場合、指定を外すこともありうる。
【重点区域】		
3	景観展望地点を「本家門前屋」前に加えて、「山陽盃酒造」の前も加え、2か所にする案はどうか。又は本家門前屋から山陽盃まで拡げることが可能なか。	山陽盃酒造は既に景観形成重要建造物に指定されているが、周辺は建て替えが進み、伝統的なまち並みが失われていることから地区の顔として整備するには課題が多い。重点区域と景観展望地点は合わせて指定するため、建物単体だけを対象にした景観展望地点の設定は考えていない。 また、景観形成重点区域を本家門前屋から山陽盃まで拡げることが可能だが、重点区域内では基準が強化されるため、重点区域内の住民等に過度な負担を生じないよう慎重に検討する必要があると考える。
4	老松酒造の南側にある駐車場はなぜ景観形成重点区域に含めているのか。	景観展望地点から見える位置にあるので、新たに建築行為等がある場合に景観形成重点基準に則った外観としていただくために含めている。
【支援メニュー】		
5	助成率について、床面積が大きい景観形成重要建造物は、修景費が高額になるため、助成率を引き上げてほしい。	景観形成重点区域の指定することで助成率は引き上げられる。現時点でさらに助成率を引き上げることは考えていない。 また、助成を受けて10年が経過すれば、再度受けることが可能である。さらに、外壁改修の翌年度に屋根改修を行うなど改修箇所が異なれば10年が経過しなくても助成を受けることが可能である。